

## 第 2 回パレット標準化推進分科会における論点

第 1 回パレット標準化推進分科会や日本物流団体連合会物流標準化小委員会における議論を踏まえ、本分科会の役割と検討の進め方、パレット標準化において目指すべき方向性等を以下の通り整理。更に、第 1 回分科会において複数の構成員から「スピード感を持って進めるべき」というというご意見が出たことを受け、トラックドライバーへの時間外労働の上限規制が適用される 2024 年度を見越して、早急に議論すべき事項について明確化し、可能な範囲で前倒しして議論することとしたい。

については、前回の議論を踏まえた下記 1～3 の各論点にかかる記載、および各記載内容に関して事前に分科会構成員からいただいた意見（資料 4）を踏まえ、特に、

2. (3)パレット標準化の定義とあるべき姿  
(4)パレット標準化によって得られる便益と関係者の責務
3. (1)2024 年度に向けて早急に議論すべき事項  
(2)パレットの運用の標準化について検討する際に取り上げるべき論点の各項目を中心にご議論いただきたい。

### <第 2 回分科会において確認・議論いただきたい論点>

1. パレット標準化推進分科会の役割と検討の進め方
  - (1)パレット標準化推進分科会の役割
  - (2)パレットの標準化に向けた検討の進め方
2. 物流課題とパレット標準化の目指すべき方向性／関係者の便益・責務
  - (1)物流の現状・課題と解決に向けた取組の必要性
  - (2)パレットの利活用にかかる現状と課題
  - (3)パレット標準化の定義とあるべき姿
  - (4)パレット標準化によって得られる便益と関係者の責務
3. 早急に議論すべき事項と今後の議論で取り上げるべき論点
  - (1)2024 年度に向けて早急に議論すべき論点
  - (2)パレットの運用の標準化について検討する際に取り上げるべき論点

## 第 2 回分科会において確認・議論いただきたい論点（詳細版）

### 1. パレット標準化推進分科会の役割と検討の進め方

#### (1) パレット標準化推進分科会の役割

パレット標準化の現状把握、あるべき姿の確認、各関係者が担うべき役割の明確化・発信、官民双方での推進施策の検討、およびその実現に向けたロードマップの提示と取組の推進。

#### (2) パレットの標準化に向けた検討の進め方

はじめに、目指すべきパレット標準化の定義と方向性を確認。今後、詳細な実態調査を実施し、当該結果を踏まえて規格・運用両方の標準化の在り方について検討する。続けて、標準的な規格と運用を推進するための官民双方での推進方策を検討する予定。

図 1. パレット標準化に向けた検討の進め方



### 2. 物流課題とパレット標準化の目指すべき方向性／関係者の便益・責務

#### (1) 物流の現状・課題と解決に向けた取組の必要性

- ・ドライバーの減少と高齢化に加え、附帯作業や荷待ちによる長時間労働が常態化。
- ・商流の変化や共同化・DX の遅れによる非効率も発生。
- ・ドライバー不足を見越して物流効率化による、物流インフラの持続可能性確保が必要。
- ・物流の共同化や自動化・機械化と、その前提となる物流各要素の標準化の実現が必要。
- ・2024 年度の働き方改革法案適用により物が運べなくなるという課題に直面する可能性が高い。

#### (2) パレットの利活用にかかる現状と課題

パレット化可能な貨物においてもパレットが利用されておらず、バラ積み・バラ降ろしのための過酷かつ長時間にわたる手荷役作業が発生している。また、パレット積みの貨物においても、運送時と保管時等で利用しているパレットの規格の違いや、運用方法が標準化されていないことによる流出・紛失を回避するための積み替え作業等が発生している。

更に、規格や運用方法が異なることにより、企業や業種分野を超えた共同化や物流拠点の自動化・機械化も困難にしている状況。

図 2. パレットの利活用にかかる現状と課題



### (3)パレット標準化の定義とあるべき姿

#### ①本分科会における「パレット標準化」の定義とあるべき姿

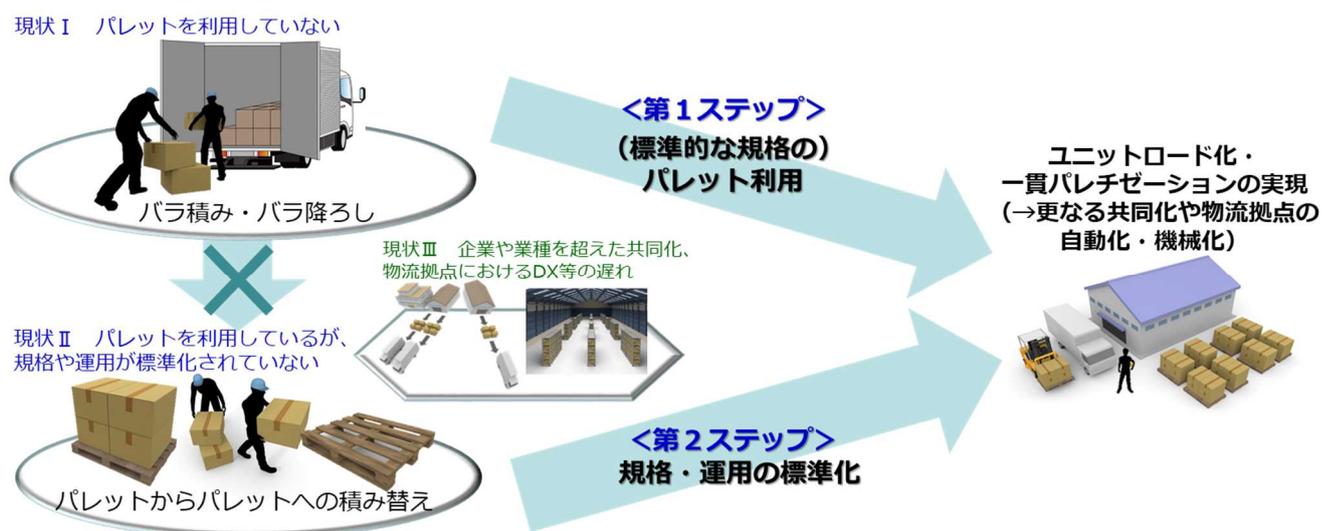
単に異なるパレットの規格(サイズや仕様)を一つまたは少数に収れんさせていくことのみを指すのではなく、「標準規格のパレットを標準化された方法で運用することを通じて、パレット化可能なすべての貨物の効率的な輸配送と保管の実現(同一パレットによる一貫パレチゼーションの実現)」を指す。

具体的には、パレット化可能貨物は可能な限りパレットに載せて輸送・荷役をすることでドライバー等による手荷役を削減する(ユニットロード化)とともに、パレットの規格や運用方法の違いによって生じている削減可能な積み替えの作業等を発生させぬよう、パレット単位で輸配送する物量が確保できる区間については、同一のパレットを用いて輸送・保管を行う(一貫パレチゼーション)運用を目指す。

#### ②パレット標準化に向けたステップ

上記2. (2)の現状を踏まえると、パレット標準化の実現に向けては、第1ステップとなる「手荷役から標準パレット利用への転換(バラ積み・バラ降ろしから、標準的規格のパレット利用への転換)」と、第2ステップとなる「利用パレットの標準化(規格と運用の標準化による効率的な無駄のない一貫パレチゼーションの実現)」が必要。

図3. パレット標準化に向けたステップ



### (4)パレット標準化によって得られる便益と関係者の責務

#### ① パレット標準化によって各関係者が得られる便益

<荷主> 物流の人手不足にもかかわらず安定的に商品を供給できる(される)ことに加え、荷姿の標準化や検品レスによる納品(荷受け)時間の短縮が実現。

- 発荷主…安定的に商品を供給できることに加え、共同化による積載効率の向上やパレットと商品情報の紐づけによるトレーサビリティ担保等にも活用可能。
- 着荷主…商品が安定的に供給されることに加え、荷姿の標準化による荷受け作業時間の短縮、物流施設の DX 化が促進されるとともに、事前出荷情報 (ASN) の導入による検品レス等の効率化が実現。
- ＜物流事業者＞ バラ積み・バラ降ろしや積み替えの作業が削減され、荷役作業や荷待ち時間が軽減されるとともに、共同化によって積載効率が向上する。中長期的には、更なる輸配送網の共同化や、物流現場の DX (自動倉庫・自動フォークリフト等マテリアルハンドリング機器導入) による省力化といった物流効率化が実現。

## ②パレット標準化実現に向けた各関係者の責務

- ＜荷主＞ 手荷役に代表される附帯作業については、貨物自動車運送事業法の一部改正や「ホワイト物流」推進運動等で一定の改善がみられる一方、業界慣習等から現在も物流事業者側が必要なコストや業務に見合った対価を収受できていない状況も存在。パレットは発着荷主の取り決めにより運用されることが前提であり、特に荷主を中心に、物流に関わる全ての事業者において、持続可能な物流実現のため、その解決に向けた速やかな取組が望まれる。
- 発荷主…標準的な運賃の支払いや附帯作業の軽減に向けた取組を実施するとともに、パレットの利活用に関しては、標準的な規格・運用のパレットの導入、着荷主に対するパレットによる物流を考慮した情報提供・営業を行う。
- 着荷主…附帯作業の軽減に向けた取組を実施するとともに、パレットによる物流を考慮した発注や着地におけるパレットの適切な管理等、一貫パレチゼーション実現に向けた取組を行う。
- ＜物流事業者＞ ドライバーを雇用する貨物自動車運送事業者においても、荷主に対して附帯作業に見合った対価を具体的に提示することが必要。また、荷主に対して、物流現場の現状を踏まえた効率的なパレット運用にかかる情報提供や提案を行う。

表 1. パレット標準化によって得られる便益と関係者の責務

	得られる便益	責務
荷主	○安定的な商品供給の実現	○パレットが発着荷主の取り決めにより運用されることを前提とした、パレット化やパレット標準化に向けた速やかな取組
発荷主	○共同化等による積載効率向上 ○パレット利用による商品トレーサビリティの担保	○標準的な運賃の支払いや附帯作業の軽減に向けた取組の継続 ○標準的な規格・運用のパレットの導入推進 ○着荷主に対するパレットによる物流を考慮した情報提供・営業
着荷主	○荷姿の標準化による納品作業時間の短縮 ○施設の DX と省力化 事前出荷情報 (ASN) の導入による検品レス等の効率化実現	○パレットによる物流を考慮した発注や着地におけるパレットの適切な管理

物流事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷役作業や荷待ち時間の削減</li> <li>○輸配送の共同化の推進</li> <li>○物流現場のDXと省力化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷主に対する附帯作業に見合った対価の具体的提示</li> <li>○効率的なパレット運用にかかる情報提供や提案</li> </ul>
-------	---	--

### 3. 早急に議論すべき事項と今後の議論で取り上げるべき論点

#### (1) 2024年度に向けて早急に議論すべき論点

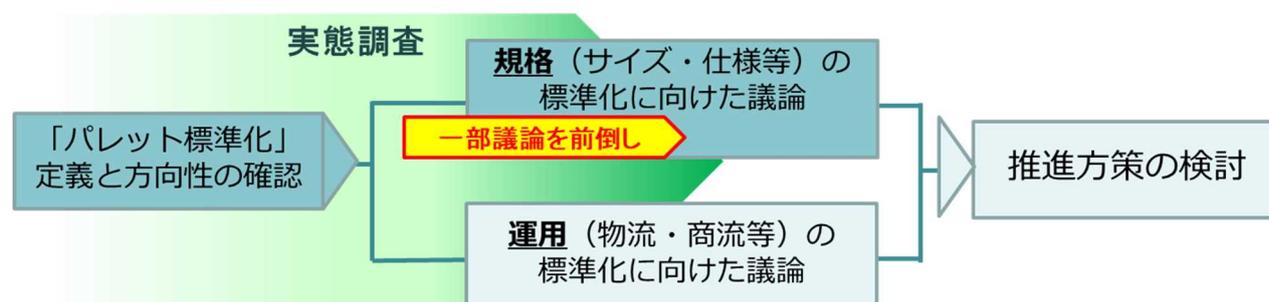
2024年度を見越して、優先的検討が必要かつ可能な事項については、検討を前倒しする。特に、ドライバーの拘束時間の短縮と負担の削減につながる手荷役の解消は喫緊の課題。そのため、パレット標準化の第1ステップである、「手荷役から標準パレット利用への転換」を実現するための検討が急がれる。

パレット標準化実現の観点からは、これからパレット化を図る事業者において、物流全体でのパレット規格がなるべく少数に収められるような選択がなされることが望ましく、また、事業者にとっても、パレット規格は製造・物流ライン等に影響し得るため、導入すべきパレット規格の予測可能性が担保されることが重要。

以上のことから、これからパレット化を図ろうとする事業者に向けて最も推奨されるパレットの規格を前倒して検討し、提示することとしたい。

なお、既にパレットを利用している事業者を含む物流全体での望ましいパレット標準規格については、パレットの利用実態にかかる詳細な調査結果や、取り扱う製品・商品や業種分野の特性等も踏まえて、別途追って議論する。

図4. パレット標準化に向けた検討の進め方（早急に議論すべき事項）



#### (2) パレットの運用の標準化について検討する際に取り上げるべき論点

今後運用について検討をする際には、パレットの運用（物流・商流等）の標準化のため、下記の事項について議論することとする。

<パレットを利用した物流上の運用>

- ・パレットの利用方法（積み付けの高さ等）
- ・パレットの保有形態（自社内所有・レンタル・共同使用等の別）
- ・パレットの管理方法（受け払いルールや管理システムの構築、回収・洗浄・補修等の諸管理、管理体制構築など）

<パレットを利用する際の商流上の運用>

- ・パレット利用を前提とした受発注 等

なお、検討にあたっては、規格における議論と同様、業種分野内部で閉じた運用が可能なもの、他の業種分野との将来的な共同化等が有り得るものなど、商品・製品の特性に合わせて望ましい在り方が異なる点についても考慮し、発着荷主と物流事業者それぞれに求められる役割につい

でも明確化し発信する。